

1 平成28年度予算編成方針

平成28年度予算編成方針

第1 国の予算編成と地方財政

国は「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）において、地方税や地方交付税などの自治体が自由に使える一般財源の総額について、2018年度までにおいて、2015年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保すると明記した。

また、国・地方の基礎的財政収支を、2020年度までに黒字化するという財政健全化目標の達成に向け、2016年度から5年間の「経済・財政再生計画」を定め、当初3年間は「集中改革期間」として取組みを進めるとし、初年度となる平成28年度予算から、中長期的な経済財政の展望を踏まえつつ、手を緩めることなく歳出改革等を前進させ、無駄を排除し厳しい優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とするとしている。

総務省の平成28年度予算の概算要求においては、これまでの地方創生の取組みをさらに加速させ、地域経済好循環の確立を図るため、地方創生に資するICTを活用した街づくり等を推進する経費や、オープンデータ・ビッグデータ・クラウドを活用し、新事業・新サービスの創出、地方創生、地域産業の活性化などの向上といった取組みを推進する経費を計上している。

その反面、地方財政については、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進め、景気対策として行われた地方交付税の別枠加算や、歳出特別枠の見直しを行うとしている。

第2 予算編成の基本方針

◆ 本市の状況と予算編成に向けて

東日本大震災以降の予算編成においては、震災からの「復旧・復興」、「風評の払拭」を最優先課題と位置づけ予算編成を行ってきた。これに併せ、本市においては「スマートシティ会津若松」を目指し、観光、商業、農業、防災等の分野でICTを活用した取組みを進めるとともに、未来を創り次世代を担う子どもたちの育成や、福祉施策をはじめとした市民生活の安全安心への取組み、ゼロ市債

の活用による切れ目のない予算執行に努めるなど、地域経済活性化を図るための様々な施策に取り組んできたところである。

平成28年度当初予算編成においては、これらの取組みを継続するとともに、本年4月に策定した、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた地域活力再生に資する事業を着実に遂行し、具現化していかなければならない。

各部局においては、事務事業の構築にあたって、限られた行政資源の「最大最適化」をどう図り、これまで取り組んできた「選択と集中」によるマネジメントがさらに求められる。このことを改めて認識し直すとともに、職員一人ひとりが未来の会津若松市の創生を見据えたビジョンを持ちながら、以下3つの視点で平成28年度当初予算編成にあたるよう通知する。

(1) 地域活力の再生を目指した予算編成

東日本大震災から4年半が経過し、国の集中復興期間も平成27年度で終了する。平成28年度当初予算編成においては、これまでの市民との協働の取組みや、震災からの復旧・復興に重点をおいた予算編成の視点に加え、持続的な地域の発展に向けた活力のあるまちづくりを推進するため、地域活力再生を図る視点に特に意を用いて事務事業を構築し、それらを予算編成の中で具現化すること。

平成28年度においても、復興基金を活用した「汗動・協働・創造」枠を設けたところである。市民との協働を念頭に、本市の復興・地域活力再生に資する事業を積極的に提案すること。事業提案にあっては、基金終了後の事業展開を見据え、事業内容を再精査するとともに、限りある財源の中で期待できる成果を十分に検証したうえで、提案すること。

(2) ふるさと会津の創生に繋がる予算編成

平成28年度当初予算においても、これまでの基本原則である年間総額予算主義を踏まえた総枠配分方式による予算編成を継続することとし、各部局に対しては、現時点で見込みうる一般財源を最大限配分したところである。配分された財源の範囲内で、市民が真に求めている事務事業を選別し、いかにしてその要望に

応えていくかが各部局におけるマネジメント発揮のしどころである。

持続可能な財政構造を構築するためには、限りある財源の最大最適化が図られているとともに、将来を見据えた事業内容とすることが重要である。各部局においては、十分な議論を通してマネジメントを行い、「選択と集中」により真に必要な事務事業を選択し、効率よく事業を実施していくことが将来の安定した行政サービスの提供に繋がり、それが未来の会津若松市「ふるさと会津」の創生に繋がることを認識し、予算編成にあたること。

(3) 財政健全化の新たな取組みを推進するための予算編成

これまでの財政健全化の取組みにより、市債残高は着実に減少し、それに伴い実質公債費比率等の指標も毎年改善されてきている。このような状況を踏まえ、新たな財政需要に对应していく必要があることから、これまでの市債借入額を元金償還額以下に抑える財政規律は継続するものの、その範囲を一般会計から普通会計（国基準の会計）へと拡大し、引き続き財政健全化の取組みを推進していくものとする。

平成26年度決算においては、財政調整基金残高についても、適正な基準としてこれまで目標としてきた、標準財政規模の10%を確保できたところである。しかしながら本市の財政水準は、依然として県内各市や他自治体の指標との比較においては、決して良好な状況にはない。このことを十分に理解し、本市財政は未だ財政健全化の途上にあることを再認識しつつ、予算編成にあたること。

多種多様な市民要望に応えるためには、財源の確保が重要である。引き続き、市税等の自主財源の確保に向け積極的に取り組むとともに、各部局が所管する使用料・手数料等の税外収入を含めた収入未済額の低減化についてもこれまで以上に取り組む、適切に財源を確保すること。

また、部局間が連携した事業構築の取組みについては、類似・重複している事務事業を洗い出し、ゼロベースで内容を見直し、新たな視点を取り入れた事業内容とすることはもとより、既存事業においては、費用対効果を意識した事業内容となるよう再構築すること。

第3 一般財源の配分額

一般枠については、平成27年度枠配分額との比較で約1億円増額し、65億6,298万円の配分としたところである。要求にあっては、行政評価を踏まえた各部局のマネジメント機能を最大限に活かしつつ、緊急性や費用対効果を十分精査し優先順位を定め、必ず配分枠内での要求とすること。なお今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○平成28年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成28年度の一般財源		31,099,008	
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)		12,715,551	
③	配分総額 (①-②)		18,383,457	
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	360,045	建設部	2,619,988
	財務部	▲9,859	会計課	4,428
	総務部	631,125	監査事務局	890
	市民部	3,058,864	議会事務局	40,303
	健康福祉部	8,429,648	選挙管理委員会	1,611
	観光商工部	839,433	農業委員会	760
	農政部	314,196	教育委員会	2,092,025
	「汗動・協働・創造」枠		200,000	

○枠配分における平成27年度との比較

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度	比較
①一般財源 (②+③)	30,745,084	31,099,008	1.2%
②枠外経費	13,044,608	12,715,551	▲2.5%
③配分総額 (= 枠内経費)	17,700,476	18,383,457	3.9%
うち特殊要素	11,235,081	11,820,477	5.2%
うち一般枠	6,465,395	6,562,980	1.5%
「汗動・協働・創造」枠	200,000	200,000	0.0%